

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

工事名称:(H30)麻生住宅消防設備改修工事

調査を実施した業者名及び住所:中央理化工業株式会社

東京都豊島区巣鴨1-4-17

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	1. 同種工事を多数経験しており、効率的に作業を進行できることから、施工費及び現場経費を削減することが可能であること。 2. 長年に渡り協力会社と良好な関係を築いているため、市場価格より安価での資材購入が可能であること。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	本店行舎住宅用火災警報器取替工事(発注者:日本銀行)
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	都営石神井町八丁目アパートほか団地住宅用火災警報器取替工事(発注者:東京都住宅供給公社)
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	事業所は豊島区に所在しており、工事対象住宅まで電車・車共60分程度であり、地理的な不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	なし。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	協力会社より購入予定。
(7) 手持機械数の状況	絶縁測定器8台、煙感知器試験器15台、熱感知器試験器15台、住戸内測定器(子機)5台
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社及び協力会社において、労働者を確保する体制が整っていることを確認。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	(H25)甘泉園住宅ほか3住宅消防設備改修工事(関東財務局)、都立誠明学園(28)防災設備改修工事(東京都財務局)ほか
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)~(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は労働者の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績がある。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の設計図書どおりの施工が可能と判断する。